

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：千葉県
農業委員会名：成田市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	3,850	2,700				6,560
経営耕地面積	3,034	1,505	1,325	34	43	4,573
遊休農地面積	353	471				824
農地台帳面積	4,349	3,281				7,630

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、2015農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,162
自給的農家数	511
販売農家数	1,651
主業農家数	488
準主業農家数	298
副業的農家数	865

※ 2015農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,381
女性	1,953
40代以下	400

※ 2015農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	301
基本構想水準到達者	68
認定新規就農者	15
農業参入法人	54
集落営農経営	5
特定農業団体	0
集落営農組織	5

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	4
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	22	22	22

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	6,560ha	2,503.7ha	38.16%
課 題	利用集積は進みつつあるが、一方で条件の悪い農用地の遊休地化が進んでいる。また、担い手の高齢化が進んでおり、今後の地域農業を支える新たな担い手等の育成確保及び農地の利用集積の推進が求められる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
2,967ha	2,504ha	32ha	84.40%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員によるあっせんや(公財)成田市農業センターとかどり農業協同組合が実施する農地中間管理機構の事業に対し積極的な支援を行い、規模拡大に必要な農地利用集積の促進及びヤミ耕作の解消に努める。
活動実績	農業委員及び農地利用最適化推進委員による利用調整活動、(公財)成田市農業センター及びかどり農業協同組合が実施する農地中間管理機構の事業へ積極的な支援を行い、規模拡大に必要な農地利用集積の促進及びヤミ耕作の解消に努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地中間管理事業の活用により、概ね目標面積の集積が図られた。
活動に対する評価	農業委員及び農地利用最適化推進委員による利用調整活動や人・農地プランを策定した地域を中心に農地中間管理事業を活用することで集積が活性化した。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	4 経営体	4 経営体	3 経営体
平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	
3.4ha	2.9ha	1.7ha	
課題	新規参入に際しては、農地の確保が大きな課題のひとつであり、今後、利用意向調査等で把握した農地情報について、いかに適切に提供していくかが大きな課題である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
5経営体	10経営体	200.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
4ha	12.4ha	310.0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農者へ農地情報を提供し、就農後においても営農技術など支援を行うことにより、就農定着を図る。
活動実績	農業委員及び農地利用最適化推進委員が中心となり、新規就農相談を受けられるよう、関係機関が開催する研修会に積極的に参加し、総会等の会議前後に勉強会を開催した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入経営体数、面積とも目標を達成できた。
活動に対する評価	新規就農に特化した研修会ではないが、各種の研修会に参加し、市農政課による補助制度に係る勉強会を開催する等、広く情報収集に努めた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	7,018 ha	824 ha	11.74%
課 題	利用状況調査によると、毎年遊休農地が増加しており、その歯止め、解消が大きな課題となっている。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
20 ha	△12 ha	△58%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	22人	7月～9月	10月
	調査方法	農地利用最適化推進委員が担当地区の全農地について現況確認作業を実施する。特に過去の調査で遊休農地となっていた農地については、重点的に現況確認を実施する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月		
	その他の活動	利用状況調査の結果により新たに発見した遊休農地について、利用意向調査を実施していく。		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		22人	8月～11月	12月～2月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 3月	調査結果取りまとめ時期	4月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数:	309筆	調査数:	筆
	調査面積	29.4ha	調査面積:	ha
	その他の活動	利用意向調査の実施結果を参考に、一部の農地に対して草刈指導等を行った。		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消された遊休農地もあるが、新規に発見された遊休農地が上回り、結果として遊休農地が増加した。
活動に対する評価	8月から11月にかけて農地利用状況調査を実施し、それをもとに新規発見遊休農地については意向調査を実施するなど、解消に向け積極的に活動した。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	6,560ha	3.4ha
課 題	年数を経過した違反転用については、効果的な指導も困難であり、農地への復元も難しい場合が多く、解消には時間を要する。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
3.4ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地違反転用防止対策強化特別月間を中心に、以下を実施する。 ①市広報紙への記事掲載による啓発 ②違反転用防止リーフレットの配布 ③違反転用防止パトロールの実施 ④特別月間の期間外に発行される、農業委員会広報紙(10月、3月)による啓発
活動実績	農地違反転用防止対策強化特別月間を中心に、以下を実施した。 ①市広報紙への記事掲載による啓発(7月1日) ②違反転用防止リーフレットの配布(随時) ③違反転用防止パトロールの実施(4月～3月) ④特別月間の期間外に発行される、農業委員会広報紙(10月、3月)による啓発
活動に対する評価	以前より継続して指導している違反転用農地の解消には至らなかったが、本年新規に発見された違反転用農地についてはすべて指導により解消された。今後は継続指導している違反転用農地についても解消できるように指導していく必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 67 件、うち許可 67件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書及び添付書類、聞き取り調査、農地台帳及び旧小作台帳による確認、班体制による複数の委員及び事務職員による現地調査					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	申請書に記載された内容等を許可基準の項目ごとに判断根拠を説明し、許可又は許可相当とするか否かを1件ごとに審議。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		件			
審議結果等の公表	是正措置						
	実施状況	ホームページ等による議事録の公開。					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	14日		
	是正措置						

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 104 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書及び添付書類、聞き取り調査、農地台帳及び旧小作台帳による確認、班体制による複数の委員及び事務局職員による現地調査。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	申請書に記載された内容等を許可基準の項目ごとに判断根拠を説明し、許可又は許可相当とするか否かを1件ごとに審議。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	ホームページ等による議事録の公開。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15日	処理期間(平均)	14日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	15 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	9 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	6 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	6 法人
	提出しなかった理由	今後提出される予定
	対応方針	再度督促を行う予定
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	799 件 公表時期 令和3年3月
		情報の提供方法:事務局窓口、ホームページ及び農業委員会だよりで公表している。	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	485 件 取りまとめ時期 令和3年5月
		情報の提供方法:年度ごとに件数及び面積等についての実績報告書を作成し、委員に配布している。	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	7,630 ha
		データ更新:固定資産課資産税台帳及び住民基本台帳との年2回の突合作業を実施。利用状況調査結果、許可等権利移動補正を隨時実施。	
		公表:全国農業会議が主催する全国農地ナビにて公表するとともに、閲覧申請により、個人情報を除き公表している。	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--